

自分も相手も大事にする考え方 (全5回) トランスジェンダー当事者として生きる

問 人権市民相談課

TEL 06-6992-1512

女性から男性へ。戸籍上の名前変更と家事審判官さんの思いがけない言葉 (第3回)

家庭裁判所での戸籍変更は、個室で家事審判官の方と一緒に行われた。私の担当は、50代女性のAさん。当時の提出物は、申立、戸籍謄本、性同一性障害診断書、名前使用履歴、収入印紙など。女性名を使用することに苦痛があることを申立書に記入。変更を希望する名前を、通称名として使用した実績として年賀状や領収書など50個以上を提出した。

Aさんからの説明は、名前は一度変えたら度々は変更できないこと。今の治療経過や仕事や家族との関係など、約10分たくさん気持ちに寄り添ってもらいながら話を聞いてもらった。

ふと、Aさんに「胸を取るなんて女性の方には考えられないですよ」と、伝えるとAさんは、言った。

「そんなことはないと思います。世の中にはいろんな人がいます。女性が男性になっても、その逆であっても、その人がその人らしく、生活できるのであれば、良いも悪いもないです。」



ふじわらなお
藤原直氏

あなたもここに来るまでに、きっとたくさん1人で悩んだり、ご両親と話し合った時間があったのだと思います。将来のことも、すべて覚悟を決めてここにいらしてるんですよ？新しい名前と、新しい人生のスタートを応援しています」

もう、大号泣。Aさんとは、私の人生で、この一瞬しか会うことはなかった。だけど、大切なことを教えてもらった。誰かの一言が誰かを深く傷つけることもあれば、誰かの言葉が、誰かにとって心揺さぶる、一生忘れられない言葉にもなり得るのだと。Aさんに礼を伝えて一礼した。胸の中から湧き上がる喜びと、感動があふれ出してとまらなかった。

誰かの勇気や希望になる言葉を伝える人になる、そう心に誓って13年。今までに全国講演で約4万人以上の方にLGBTQや性の多様性を伝えさせていただいている。本当に感謝しかない。

あなたも性の多様性を知って、誰もが自分らしく幸せに生きられる社会を一緒に作る仲間になってもらえたら嬉しい。

消費生活センターだより

催眠商法 (SF商法) にご注意

無料や安価な商品目当てに出向いたら…高額な健康食品を買うことに！

【事例1】

ポスト投函されていた100円でパンや卵がもらえするというチラシを見てお店に行った。その店で健康の話聞くのが楽しくて毎月通うようになった。通うたびに、店員から目や耳、認知症に効果があるような話をされて、数万円～数十万円の健康食品や健康器具を勧められた。体がよくなるのであればと思い次々と購入し、気付いたら1年で100万円ほどの契約をしてしまっていた。

催眠商法 (SF商法) とは

人を集めたお店や会場で、食品や日用品などをタダ同然で配り、健康不安をあおったり、巧みな話術で会場の雰囲気盛り上げて、来場者を一種の催眠状態にし冷静な判断力を失わせて、最後に高額な商品を販売する商法。

アドバイス

- ▼タダほど高いものはありません。安易に会場に行かないことが第一です。
- 通い続けて店員と顔見知りになると、商品の勧誘が断りにくくなります。
- ▼もし会場に行っても、雰囲気のにまれず必要がないものははっきりと断りましょう。

- ▼「今日だけ」「今だけ」「特別に」などの言葉に惑わされないようにしましょう。
- ▼健康食品は医薬品と違い、病気の治療を目的とするものではありません。
- ▼高額な商品を購入する際は、契約前に家族や周囲の人にも相談しましょう。
- ▼トラブルは高齢者に多く見られます。家族や周りの人の見守りも大切です。

契約してしまったら…

契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフができます。クーリング・オフ期間が過ぎていても、不当な勧誘行為があったときは、契約を取り消すことができる場合もあります。できるだけ早く消費生活センターに相談しましょう。

問 消費生活センター相談専用電話

TEL 06-6998-3600 (平日 9:00～16:30)

問 消費者ホットライン

TEL 局番無し 188

(土・日、祝日 10:00～16:00)



エンパワーメント講座 もりぐちeセミナー

問 人権市民相談課

TEL 06-6992-1512

場 中部エリアCC会議室

保 希望の場合は各講座の14日前までに申し込み

定 各回先着40人 (要予約)

備 手話通訳を希望の場合は、各講座の14日前までに申し込み

	日時	テーマ	講師
第1回	10月8日 (火) 10:30～12:00	「市民が主役のまちづくり～市役所の役割と協働～」	大阪国際大学 経営経済学部 経済学科 講師 小竹森晃氏
第2回	10月15日 (火) 10:30～12:00	「自分らしさを理解する～人はどのように私らしくなっていくのでしょうか?～」	日本アドラー心理学会認定カウンセラー・ 家族コンサルタント 澤田裕子氏
第3回	10月22日 (火) 10:30～12:00	「カウンセリングのエッセンスを日常の会話に活かす」	大阪国際大学 人間科学部 心理コミュニケーション学科 講師 飯田香織氏
第4回	10月29日 (火) 10:30～12:00	「よい人間関係とは～人間のすべての問題は対人関係です～」	日本アドラー心理学会認定 カウンセラー・ 家族コンサルタント 澤田裕子氏
第5回	11月5日 (火) 10:30～12:00	「課題を分けて協力する～誰が解決すべきか、どのように協力できるか～」	日本アドラー心理学会認定 カウンセラー・ 家族コンサルタント 澤田裕子氏

仲間70歳を超えたら、「通いの場」へ行ってみよう！ 間づくりが元気への近道！

問 高齢介護課

TEL 06-6992-1610

守口市には、65歳以上の人利用できる「通いの場」が200カ所以上もあるんです！「いつまでも元気に暮らしたい！」と感じたら、お住まいの地域の活動をのぞいてみませんか？

まずは、今の状態をチェック！

- ☐ 足腰が弱った……………→ Aへ
- ☐ もの忘れが気になる……………→ BCへ
- ☐ 趣味がない……………→ CDへ
- ☐ 家にばかり居る……………→ ABCDへ
- ☐ 運動、地域活動に参加していない…→ ABCDへ



参加・見学などは、それぞれの団体かお住まいの地域包括支援センターへ問い合わせください。

A 気軽にできる体操から、筋力アップまで！運動ができる場所の一覧はこちら



B 誰とも話をしない日はありませんか…？仲間づくり、交流の場を見つけたい人はこちら



C 知らない人の輪に入るのは不安…。先生がいる習い事・趣味やサークル活動はこちら



D まだまだ元気！誰かの役に立ちたい、ボランティアをしたい人はこちら



二次元コードを読み込めない場合は、市ホームページで

みんなできいき

と検索してください。